

特掲診療料の施設基準

- ◎ 小児科外来診療料
- ◎ ニコチン依存症管理料
- ◎ 在宅時医学総合管理料及び特定施設入居時等医学総合管理料
- ◎ 在宅がん医療総合診療料
- ◎ 検体検査管理加算（Ⅰ）
- ◎ CT撮影及びMRI撮影
 - ・ CT 16列以上64列未満のマルチスライスCT
 - ・ MRI（1.5テスラ以上3テスラ未満）
- ◎ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ◎ 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- ◎ 輸血管理料（Ⅱ） 輸血適正使用加算
 - ◎ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ◎ 薬剤管理指導料
- ◎ 看護職員処遇改善評価料33
- ◎ 入院ベースアップ評価料26
- ◎ 夜間休日救急搬送医学管理料
- ◎ がん治療連携指導料
- ◎ 地域連携診療計画加算
- ◎ 外来・在宅ベースアップ評価料Ⅰ